

※ 手数料は現金での取り扱いとなります。

令和5年6月30日現在

● 長期優良住宅建築等計画認定申請手数料

棟ごとに、次に掲げる住宅の区分に応じ、それぞれ定める額

| 住宅の区分 | | 評価機関による 事前審査なし | 確認書(※)添付 | 住宅性能評価 書(※)添付 |
|--------|-------|-------------------|----------|------------------|
| 一戸建て住宅 | 新築 | 48,000円 | 7,000円 | |
| | 増築・改築 | 72,000円 | 10,000円 | |
| | 既存 | 72,000円 | 10,000円 | |
| 共同住宅等 | 新築 | 112,000円 | 13,000円 | |
| | 増築・改築 | 168,000円 | 19,000円 | |
| | 既存 | 168,000円 | 19,000円 | |

※ 住宅の構造及び設備が長期使用構造等である旨が記載されたものに限る。(R04.02.20～)

- ・ 認定を受けた計画の変更(譲受人を決定した場合における変更を除く)をする場合の手数料額は、上記表にあてはめ算定した額。
- ・ 建築基準関係規定の適合審査を併せて申請する場合は、建築確認申請手数料を加算する。